

お知らせ

※局番は029

美浦村役場 ☎885-0340
中央公民館 ☎885-4451
中央公民館図書室 ☎885-8442
文化財センター ☎886-0291
光と風の丘公園クラブハウス ☎885-6711
保健センター ☎885-1889
美浦水処理センター ☎885-0720
(上下水道課) ☎885-8899
大谷時計台児童館 ☎885-0597
木原城山児童館 ☎885-1064
大谷保育所 ☎885-1549
木原保育所 ☎885-4488
社会福祉協議会 ☎885-0038
老人福祉センター ☎885-7080
デイサービスセンター ☎885-8885
シルバー人材センター ☎886-0007
子育て支援センター ☎885-6511
消費生活センター ☎885-7141
美浦村商工会 ☎885-2250

美浦村ホームページアドレス:

<http://www.vill.miho.lg.jp/>

Eメール: info@vill.miho.lg.jp

空家等対策に関する計画(案)ご意見募集

村では、空家等対策に関する計画について、村民の皆さまのご意見(パブリックコメント)を募集しています。

◎美浦村空家等対策計画

空家問題に関する施策を総合的かつ計画的に実施し、安全・安心に暮らせるまちづくりの実現を目標に、計画の策定を進めています。

◇計画期間 平成29年度～33年度

◇計画の閲覧場所 役場生活環境課窓口、中央公民館事務室、村公式ホームページ

◇意見の募集期間 2月15日

(水)3月16日(木)

◇意見の提出方法 役場生活環境課に持参、郵送、FAX、電子メール(kankyo@vill.miho.lg.jp)で送付いただくか、閲覧場所に設置してある回収箱へ入れてください。

◇問合せ 役場生活環境課

放課後児童クラブ入会児童募集

児童館では、小学校の放課後に大谷時計台児童館・木原城山児童館・安中小学校で開設している「放課後児童クラブ」の平成29年度入会児童を募集します。

◇対象児童 仕事や病気等、

保護者の事情により放課後家庭において健全な育成を受けることができない小学生1～6年生

◇利用時間 放課後から保護者が迎えに来れる時間まで

*最長で午後6時15分まで

◇申込方法 各児童館で配布している「入会申請書」と家庭状況に応じた「各種証明書」用紙(村ホームページでもダウンロード可)を、加入を希望する児童館に提出してください。

*安中小学校で開設している放課後児童クラブ「安中学区児童クラブ」への加入を希望する場合は、大谷時計台児童館に必要書類を提出してください。

◇申込み期間 2月22日(水)～2月28日(火)午前9時30分～午後5時30分

※土・日を除きます。

※入会した児童の保護者の方には、児童クラブ保護者会に加入していただく必要があります。(年会費…一世帯につき1000円)

◇問合せ 大谷時計台児童館、木原城山児童館

不動産公売に参加してみませんか

村では、一般の方も参加できる入札により、不動産公売を実施します。

◇日時 2月23日(木)午後1時20分～2時

*午後0時45分受付開始

*午後1時入札等の説明開始

◇場所 役場3階大会議室

◇公売不動産

《売却区分番号》①美29-1

◎土地

・所在地…美浦村大字土屋字大清水1972番183

・地目…宅地

・面積…488・24㎡

◇見積価額 164万円

◇公売保証金 17万円

◇買受適格証明書 不要

◇その他 公売不動産の詳細については、役場収納課で配布している「公売参加のご案内」をご覧ください。

◇問合せ 役場収納課

ひとり親家庭向け就職支援セミナー

職場や人間関係に悩んでいませんか。ひとりで取り組める自己発見法「セルフ・カウンセリング」で問題解決の糸口をつかみましょう。就職活動にもすぐに活かれます。

◇日時 3月11日(土)午前10時～正午

◇会場 いばらき就職・生活総合支援センター3階会議室(水戸市三の丸1-7-41)

*三の丸庁舎(旧県庁)駐車場

の無料駐車券があります。

◇講師 大里道子氏(NPO法人セルフ・カウンセリング普及協会)

◇定員 30名

*託児2歳以上(要予約)。

◇参加費 無料

◇持ち物 筆記用具

◇申込・問合せ 茨城県母子家庭等就業・自立支援センター ☎029-1233-12355

難病患者支援費のご案内(3月支給)

村では、難病患者の方に対し「難病患者支援費」を年2回支給(4～9月分を9月支給・10～3月分を3月支給)しており、支給の申請手続きは、その都度必要です。

支給の対象となる方は、申請期間内に役場福祉介護課で次のとおり申請してください。
*申請書は、役場福祉介護課に配置してあります。

◇支給対象者 次のすべての要件を満たす方。

- ・村内に居住し、住民基本台帳に記録されていること。
- ・指定難病特定医療費受給者証の交付を受けていること。
- ・第一種社会福祉事業の施設に入所していないこと。
- ・生活保護法による扶助を受けていないこと。

◇申請に必要なもの

- ・指定難病特定医療費受給者証
- ・印鑑
- ・新規、口座変更、銀行統廃合の場合は、振込先口座の通帳の写し

◇申請受付期間(3月支給分)
2月1日(水)～28日(火)

*土・日・祝日を除きます。

◇支援額 月額3000円

*申請者個々の金融機関の口座に振り込みます。

◇支給対象月 10月～3月分

*4月～9月分の支給該当者で8月に申請をしていない方は、その間が該当であったことを証明する受給者証の提示により、最大で12か月分申請できます。

◇申請・問合せ 役場福祉介護課

明日の地域づくり委員会委員募集

県では、豊かで住みよい茨城づくりの推進のため、それぞれの地域を見直し、地域のあり方等を話し合い、県に提言いただく「明日の地域づくり委員会」委員を募集します。

《活動内容》

- ・月1回程度の委員会を開催し、地域づくりについて話し合い、2年目に提言をまとめる。
- ・年1回程度現地研修会実施。
- ・「いばらき創り1000人委員会」としての活動(アンケート調査等)を行う。

◇任期 2年(平成29年度の

委嘱の日から平成31年3月末まで)

◇謝礼 委員会活動に対し、1回の参加につき500円

◇募集人員 12名～16名

◇応募資格 県内に住所を有する方。ただし、地方公共

団体の長および議員、常勤の公務員、過去4年(2期)以内に、明日の地域づくり委員会委員を経験された方は除きます。

◇応募方法・締切 応募用紙を役場総務課で配布します

ので、所定事項を記入の上、2月28日(火)までに応募してください。

◇応募・問合せ 茨城県県南

県民センター県民福祉課 ☎029-822-7026
(土浦市真鍋5-17-26)

第16回梅朝基礎落語

好文亭梅朝さんの楽しい落語をどうぞお楽しみください。
*予約不要。当日開始時間までに文化財センターにお越しください。

◇日時 2月26日(日)午後1時30分開演

◇演目 「二番煎じ」ほか

◇問合せ 文化財センター

常陽銀行無料年金相談

常陽銀行顧問の社会保険労務士が、無料でご相談に応じます。(要予約)

◇開催日時 3月21日(火)午前10時～午後3時

◇場所 常陽銀行美浦支店

◇予約・問合せ 常陽銀行美浦支店 ☎029-885-2915

農地利用意向調査への回答について

村農業委員会では、実地調査によって荒廃農地に該当すると判断した土地の所有者に対し、平成28年10月に「農地法第32条第1項に基づく農地利用意向調査について」という通知を発送しました。

現在その回答期限を過ぎていますが、まだ回答をいただいている方が多数いらっしゃる状況です。

まだ回答されていない皆さまにおかれましては、早急に美浦村農業委員会事務局までご連絡ください。

◇問合せ 美浦村農業委員会事務局(役場経済課内)

ボイラー関係講習

◎第4回普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習

◇日時 3月4日(土)・5日(日)の2日間

◇申込期間 2月20日(月)～24日(金)

◎第7回ボイラー実技講習

・学科 3月11日(土)・12日(日)の2日間

・実技 3月18日(土)

◇申込期間 2月27日(月)～3月3日(金)

《共通事項》

◇会場 茨城県JA会館(水戸市梅香1-5-5)

◇申込・問合せ (二社)日本ボイラ協会茨城支部 ☎029-225-6185、FAX ☎029-225-6509

村の交通事故発生状況(12月1日～31日)

	年累計
発生件数	6 (38)
負傷者数	12 (61)
死者数	(0)

12月31日現在死者ゼロ継続1,035日

春季 全国火災予防運動

『消しましょう』

その火その時

その場所で

火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、住民一人ひとりの防火意識を高め、火災等の被害から尊い生命や財産を守るため、3月1日(水)～7日(火)までの一週間、全国一斉に「春の火災予防運動」が実施されます。

火災はちよつとした油断や不注意が原因で発生しています。火の取扱い、後始末には十分注意しましょう。

また、住宅用火災警報器の設置は住宅防火対策の「切り札」として多くの人命が守られた事例が数多く報告されており、設置義務化がスタートしてから死亡者数が減少しています。まだ設置していません。まだ設置していません。ご家庭では、設置のご協力をお願いいたします。

この火災予防運動を機会に、もう一度ご家族やご近所の皆さんと防火に対する正しい知識を話し合い、いざというときのために、共に助け合える

街づくりをめざしましょう。

◇問合せ いなほ消防署 ☎ 029-892-0119

相続登記はお済み でしょうか？

不動産の相続登記をせずに放置しておくと、権利関係が複雑となり、後に様々なトラブルが起きることがあります。この機会に、次世代の子どもたちのために相続登記をしませんか。

◇問合せ

・茨城司法書士会 ☎ 029-225-0111

・茨城土地家屋調査士会 ☎ 029-259-7400

・水戸地方法務局土浦支局 ☎ 029-821-0792

いばらき企業説明 会2017

茨城労働局と茨城県では、平成30年3月大学等の卒業予定者(おおむね3年以内の既卒者含む)の就職支援の一環として、企業説明会を開催します。

◇参加申込方法

・学生 事前申し込みは不要

ですが、事前に茨城労働局ホームページから「いばらき企業説明会2017」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ会場にお越しいただくことが便利です。

・企業 参加申込受付期間は終了しました

《土浦会場》

◇日時 3月1日(水)午後1時～3時30分

◇参加企業 40社

◇会場 ホテルマロウド筑波(土浦市城北町2-24)

《水戸会場》

◇日時 3月7日(火)午後1時～3時30分

◇参加企業 63社

◇会場 ホテルレイクビュー水戸(水戸市宮町1-6-1)

《問合せ》

茨城労働局職業安定課 ☎ 029-224-6218、

もしくは県内のハローワークまで

美浦村 メガソーラー

(単位: kWh)

12月の発電量
156,043

累計(今年度)
2,167,529

霞ヶ浦学講座

日本第二の広さを誇る霞ヶ浦は歴史的、社会経済的、環境学的に関わる分野が非常に多く、全体像の把握が難しい湖です。霞ヶ浦の限らない恩恵を受ける私たち県民は、生活、産業、趣味、レクリエーション等で霞ヶ浦との関わりを実感していますが、総合的に霞ヶ浦への理解を深め、環境改善に結びつけるには道半ばです。霞ヶ浦学講座では、霞ヶ浦の諸現象と人間との関わりをあえて「霞ヶ浦学」と捉え、体系化する試みの中で、多くの県民の皆さまに受講していただき、社会教育、生涯学習の機会としてのみならず、未来の霞ヶ浦に貢献できる人材育成も目標にしています。

第17回世界湖沼会議を控えた好機に霞ヶ浦という湖沼の科学や歴史を総合的に学んでみませんか。

◎第12講 テーマ：霞ヶ浦の歴史1 古代～中世～近世

常世の国、豊かなダイナミックな内海世界、乱世に躍動する人々、海夫たちの自治的世界から幕藩体制へ、利根川

東遷と浅間山噴火、水害と洲浜、新田の開発、江戸への物資供給と舟運の発達。

◇日時 3月12日(日)午後1時30分～3時30分

◎第13講 テーマ：霞ヶ浦の歴史2 近代～現代

漁業の発達、蒸気船、水郷観光、舟運の近代化と陸運への転換、水害頻発、干拓、利根川流路の分離、築堤、塩害、霞ヶ浦総合開発、治水と利水、水質悪化、総合的流域管理へ。

◇日時 3月26日(日)午後1時30分～3時30分

《共通事項》

◇場所 霞ヶ浦環境科学センター1多目的ホール

*土浦駅東口より送迎バス有(要申込)午後1時発

◇講師 沼澤篤(霞ヶ浦環境科学センター主任講師)

◇受講料 無料

◇定員 50名

*個人情報保護は事務連絡以外に使用いたしません。

◇申込・問合せ 茨城県霞ヶ浦環境科学センター環境活動推進課 ☎ 029-828-10962、FAX 029-828-10967、メール(a.numazawa@pref.ib

araki.lg.jp)

平日住民課窓口に来られない方へ

村では、住民課窓口業務の「時間延長サービス」および「電話予約による証明書等の休日交付」を実施しています。通常の業務内容とは異なり、ですので、ご利用の際は電話等で事前にご確認ください。

◎住民課窓口時間延長実施日

原則毎月第2・第4水曜日。
*祝日等の理由により実施日を変更する場合があります。

◇2月・3月の実施日時

2月8日・22日、3月8日・22日、午後5時15分～7時

◇取扱業務 各種証明書（住民票・戸籍の証明書・印鑑

弁護士による法律相談

日時 3月22日(水)
午後1:30～4:00

*3月1日(水)午前8:30より申込受付

心配ごと相談

日時 3月6日(月)・21日(火)
午後1:00～3:00

*事前に申込みをされていない方は、お待ちいただく場合があります。

会場・申込先

老人福祉センター ☎885-7080

主催 美浦村社会福祉協議会

教育相談

相談・連絡先 ☎・FAX 885-7788

電話相談 毎週火～金曜日
午前9:00～午後4:00

来所相談 毎週水・金曜日
午前9:00～午後4:00

場所：光と風の丘公園クラブハウス
*事前連絡の上、おこしください。

相談日以外は留守番電話またはFAXで相談を受け付けています。

行政相談

日時 2月24日(金)
午前10:00～正午

場所 役場1階住民相談室

国の仕事のことなどで困ったときは
ご相談ください。(予約不要)

障がい者相談

日時 2月20日(月)、3月13日(月)
午後1:00～3:00

場所 老人福祉センター

身体・知的障がい者やご家族の悩み事等
何でもご相談に応じます。(予約不要)

問合せ先 役場福祉介護課

2月の納税

*納期限は2月28日(火)です。

固定資産税(4期)

国民健康保険税(6期)

介護保険料(8期)

後期高齢者医療保険料(8期)

母子父子福祉住宅手当(3月支給)

村では、借家住まいの母子父子家庭の方に対し、母子父子福祉住宅手当を年2回(9月と3月)に支給しています。

◇対象 美浦村に住所を有し、次の要件を満たしている母子家庭または父子家庭の方

・自家住宅を所有せず、住まいを有料で借りている方

・児童扶養手当の所得制限の範囲内にある方

・同一世帯内に村の税および使用料の滞納者がいない方

◇手当の額 月額4000円

◇申請方法 母子・父子福祉住宅手当申請書、村税等確

善意

〔社会福祉協議会へ〕

○中野久永様 使用済切手

○匿名希望3件 使用済切手、使用済みプリペイドカード
ありがとうございました。

